

令和 4 年度外部評価対象施策の選定方法について

市の 8 つの施策について、令和 4 年度から 5 年度までの 2 年間で 4 施策ずつ外部評価を行うこととしましたが、対象とする期間が後期基本計画期間の前半であることから、短期成果及び中期成果を評価いただき、後半に向けた改善点などについて意見をいただくことが中心になると考えられます。

令和 4 年度の外部評価の対象については、資料 2 で示した社会経済情勢の変化への対応が求められる施策を中心に、以下の基準により選定することとします。

令和 4 年度外部評価選定基準（案）

以下に示す基準に該当する施策を対象とする。なお、1 に該当する施策を選定後、合計 4 施策に達するまで、2 の中から、進捗状況などを考慮し特に外部評価の優先度が高い施策を選定する。

- 1 担当部長による 1 次評価及び行政評価委員会による 2 次評価において、進捗が遅れていると評価し、特に改善が求められ、早期に外部評価を必要とする施策
- 2 「資料 2 社会経済情勢の変化への対応や令和 3 年度における主な取組の状況について」においてあげた社会経済情勢への変化への取組として特に関連の深い以下の施策
 - (1) 戦略 1 - 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり
 - (2) 戦略 1 - 3 子育てしたくなるまちづくり
 - (3) 戦略 3 - 1 都市拠点がにぎわうまちづくり
 - (4) 戦略 3 - 2 地域拠点でつながる健康なまちづくり